

## 平成 25 年第 3 回経済財政諮問会議議事要旨

---

### (開催要領)

1. 開催日時：2013 年 1 月 24 日（木） 17:00～17:50
2. 場 所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：

議長	安 倍 晋 三	内閣総理大臣
議員	麻 生 太 郎	副総理 兼 財務大臣
同	菅 義 偉	内閣官房長官
同	甘 利 明	内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 兼 経済再生担当大臣
同	新 藤 義 孝	総務大臣
同	茂 木 敏 充	経済産業大臣
同	白 川 方 明	日本銀行総裁
同	伊 藤 元 重	東京大学大学院経済学研究科教授
同	小 林 喜 光	株式会社三菱ケミカルホールディングス 代表取締役社長
同	佐々木 則 夫	株式会社東芝取締役、代表執行役社長
同	高 橋 進	株式会社日本総合研究所理事長

### (議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
  - (1) 平成 25 年度予算編成の基本方針について
  - (2) 経済財政諮問会議の今後の検討課題について
  - (3) 金融政策、物価等に関する集中審議
3. 閉 会

### (説明資料)

- 資料 1 平成 25 年度予算編成の基本方針（案）
- 資料 2 白川議員提出資料
- 資料 3 景気の現状と政策対応（内閣府）

### (配布資料)

- 内閣総理大臣からの諮問第 27 号について
- 経済財政諮問会議の今後の検討課題（第 2 回経済財政諮問会議有識者議員提出資料）
- 月例経済報告等に関する関係閣僚会議資料（平成 25 年 1 月 23 日）
- 「日本経済再生に向けた緊急経済対策」について（概要）
- 「日本経済再生に向けた緊急経済対策」について（平成 25 年 1 月 11 日閣議決定）

---

### (概要)

(甘利議員) 本日は、まず、平成 25 年度予算編成の基本方針の諮問・答申を行う。

総理から、お手元の資料のとおり、諮問をいただいている。本日の案文は、前回の原案に有識者議員の提案や与党からの意見を踏まえ、所要の修正を行ったものである。原案からの主な変更点について、内閣府事務方から説明する。

(西川内閣府政策統括官) それでは、資料1「平成25年度予算編成の基本方針(案)」に基づき、前回会合の原案から変更された点を説明する。

2ページ目、Ⅲの柱書きの部分であるが、前回会合での有識者議員の指摘を踏まえ、「また、過年度の予算に計上された項目であっても聖域化することなく、必要性等につき、内容を十分に精査する」との一文を加えている。

また、重点的な配分を行う3分野、「(1)復興・防災対策」、「(2)成長による富の創出」、「(3)暮らしの安心・地域活性化」の3分野における取組については、低炭素社会の創出、研究開発の推進、消費者の施策の推進など、例示を加えて記述をわかりやすくしている。

また、3ページ目の一番下であるが、「(4)歳出分野における主な留意事項等」の項目では、生活保護に関して、自立・就労などの支援施策について述べた後に、原案では、「生活保護については、生活扶助基準の水準の引き下げ・医療扶助の適正化」としていたものを、「生活扶助基準や医療扶助の適正化」としている。これは、生活扶助基準を一律に引き下げるものとの誤解を生じさせないようにしながら、適正化を実施するとの方針を明らかにしたものである。

次に、「行財政改革」の項目では、地方公務員の給与に関して一律の対応についての懸念があったことから、「また、地域経済の活性化の観点や各地方公共団体の行政改革の取組を踏まえるものとする」との一文を追加している。

最後に、これも前回の会合で有識者議員から指摘があったことであるが、「各府省の責任の下、実効性の高いPDCAサイクルの確立に向けた取組を進め、その成果を平成26年度予算編成に十分に活用していく」との一文を追加している。

(甘利議員) それでは、本案を経済財政諮問会議の答申として決定したいと思うが、よろしいか。

(「異議なし」と声あり)

(甘利議員) ありがとうございます。

ここで、麻生議員から発言がある。

(麻生議員) 予算編成の基本方針については、予算編成作業の指針となるものであり、財務省としては、本日の閣議決定を受けて、この方針に基づいて平成25年度予算の編成に取り組んでまいりたいと考えている。

(甘利議員) 本案を諮問会議の答申として決定する。

次に、今後の検討課題について意見をいただきたい。

お手元に、前回、有識者議員から提出された「経済財政諮問会議の今後の検討課題」を配布している。これに有識者議員からの補足意見も含め、皆様から自由に意見をいただきたい。

(高橋議員) 前回、私は、読み上げだけだったので、若干の補足をしたい。

お手元の「今後の検討課題」、2ページのものであるが、2ページ目をご覧いただいて、一番上の②の「自律的成長の姿と必要な取組み」であるが、この中の最初のポツで「企業の投資を引き出し」云々ということを書いている。やはり最大のポイントは、企業の余剰資金をいかに投資に振り向けていくかである。しかしながら、4番目であるが、一方で、やはり家計にも同じように目配りをして、賃金や雇用が増えていく、あるいは、そのお金が消費に向かっていく、という環境を作ることも非常に重要ではないか。

したがって、ここは簡単にはいかないのは承知しているが、いかにしたら賃金、雇

用を伸ばすことができるのか、あるいは、その裏側にもなるが、どうすれば若者や女性を含む人材の育成をできるのか、そういったことも一緒に議論していかなくてはいけないのではないか。

さらに、今、デフレ脱却のためにということで私どもは議論しているが、昨今のテレビの報道等を見ていると、物価が上がるとか下がる、それが生活にどうした、こうしたという非常に誤解を招きやすい議論が出ているように思う。そういう意味で、デフレがなぜ悪いのか、あるいは、デフレ脱却がなぜ必要なのかなど、国民生活にどういふ影響があるか。そのようなことを経済財政諮問会議で一回きちんと議論したほうがいいのではないかと思う。

これからの経済財政諮問会議、例えば次回の会議でデフレを正面に取り上げて議論していただくのも一つの手ではないかと思う。提言申し上げたい。

それから、同じページの(2)のところの財政の問題であるが、ここについて2点申し上げたい。

1つは、①の「主要歳出分野における重点化」。ここに社会保障制度のことを挙げさせていただいている。ここは、社会保障国民会議の議論を待つ必要があるが、私は、やはり社会保障関連の公費負担の膨張に歯止めをかけるためには、社会保障費の総額を抑制するような仕組みを考えていかなくてはいけないのではないかと思うので、ぜひとも経済財政諮問会議の場で、そのことを議論させていただきたいと思う。

それから、③、効率的・効果的な財政を実現するためにということと、財政政策や税制改革についても検討していくべきということを書いている。この点で、気になることが1点ある。それは、自動車重量税の取り扱いについて、今、党内で議論が出ていると承知しているが、何かマスコミ報道では、これが特定財源化になるようなお話が出ているのだが、私は若干気になる。やはり、特定財源を復活させるということがいいのかどうか、あるいは、場合によっては、そこをサンセット方式にして硬直化しないようにする必要があるのでないか、ということも含めて、歳出の硬直化を招かないような観点から、このことを考えていかなくてはいけないのではないか。少し問題提起をさせていただきたい。

私からは以上である。

(小林議員) 最後の文章で、「日本の進むべき道と中長期の経済の姿を踏まえた」とあるが、安倍内閣としての基本的なスローガンというか、「予算編成の基本方針」の中で「誇りある日本」とか、そういう言葉が今回、余り明確にうたわれていないのかなという気がするが、それをまずうたって、それから、まさにこの日本をどうするのかという順番はいかがなのかというのを1つ感じる。

(佐々木議員) まず、2ページ目の「自律的成長の姿と必要な取り組み」の中で、やはり我々、今、成長に向けてという意味では、エネルギー問題は非常に大きいと思っており、低炭素化の問題もいろいろあるけれども、基本的には安価なエネルギーが安定供給される、その仕組みをしっかりとやることと、やはりそういうものが至近の状態できちんと確立できる仕組みをお願いしたいと思っている。

それから、もう一つ、社会保障制度の効率化・重点化は全くこのとおりで、26兆とも29兆とも言われる数字の中で、国庫は非常に圧迫を受けているということだと思いが、効率化を含めて、公共、民間ともに負担が軽くなるという形での対応をぜひよろしくお願いしたい。

(伊藤議員) デフレについては、これからもここで我々は議論していかなければいけないと思うのだが、デフレマインドということと、ここではぜひ広くとらえていただきたいと思う。

一言で申し上げると、今のデフレマインドの根底にあるのは、人々の見方が非常に

後ろ向きになっている。御案内のように、家計も企業も守りに入って、貯蓄はするのだけれども、残念ながらそのお金が政府の借金の穴埋めだけに使われている。つまり、我々が持っている貯蓄資金が日本の将来のために使われていないのである。将来のためにお金を使わない国というのは、将来見込みがないわけで、何に使うかは、もちろん教育も必要だと思うし、公共資本を強化することも大事だと思うし、企業が設備投資をすることも大事だと思うが、そういう意味では、成長戦略でこれから議論される部分に非常にかかわってくると思うのだが、やはり将来の日本が期待ある未来を持っているのだということを、一つ一つ着実に実現していくということが極めて大事である。

そういう意味で、我々のメモの2枚目の頭のところに書かせていただいた「自律的成長の姿と必要な取り組み」というのは、いわば3本の矢を、今1回撃つだけではなくて、これから持続的にさらに押していくという意味で、2弾、3弾をどうやっていくかということをご議論させていただきたい。

それから、もう一つ申し上げたいのは、3本の矢というのは、当然、今一番重点的な政策なのだが、必ず4本目が必要になる。これが財政規律ということで、経済は常にアクセルとブレーキと両方持っていないと、やはり正しい方向に行かないだろう。なので、今、デフレ脱却するために積極的に財政を使うということは特に賛成であるが、同時に、日本は将来にわたって財政規律をしっかりやるだけの能力と意思と決意を持っているのだということを、できるだけ早い段階で、骨太の時期だと思うが、ここでまた議論させていただければと思う。

(新藤議員) こちらに、提言いただいている、2枚目の②の「自律的成長の姿と必要な取り組み」の中にも触れていただいた地域活性化の視点である。

この地域活性化を進めるために、経済のイノベーションサイクルというものを全国各地に展開したいと考えている。これは、自然や特産品などの地域資源、それを地域金融機関であるとか、地域企業の資金やノウハウ、こういったものを地方自治体がつなぐことによって、イノベーションのサイクルがつかれないだろうかということである。

今、私どもでは、金融庁と中小企業庁と連携した取り組みをやろうと思っている。こういう、多様なものを組み合わせた地域のサイクルが必要であると我々は考えている。

それから、もう一つは、新しい計画的な公共事業というものを打ち立てる必要があるのではないか。従来型の公共事業に加えて、老朽化したインフラの補修、長寿命化のための公共事業があり、加えて、例えば過疎地に対してICTであるとか、いろいろな技術を多用して、過疎地を元気にさせるような公共事業のあり方、こういったものを打ち立てたいと考えている。

さらに、例えばメタンハイドレート等の鉱物資源を探查するのは、資源エネルギー庁だけでやるのではなくて、私どもが持っている情報通信基盤を活用すれば、また飛躍的な探查ができるかもしれない。全省庁的にいろいろ持っているものを統合した国家プロジェクト、こういったものをぜひつくって、成長戦略をつくっていききたいと、このように思っている。引き続き御指導賜われればありがたいと思う。

(高橋議員) 今の点に関連して、ここで、提出資料で「地域活性化の視点から」というふうにしたのは、従来だと、どうしても中央省庁からの縦割りの政策に終始している。そういう意味では、地方経済の運営という観点から地方のことを考えて政策をつくっていくべきだと思うので、今おっしゃったようなことも含めて、地方財政をどうするか、地方分権をどうするかという制度と一緒に、経済財政諮問会議の中で議論させていただければと思う。

(甘利議員) それでは、本日の議論を踏まえて、次回、私から取りまとめ案を提出させていただきたいと思うが、それでよろしいか。

(「異議なし」と声あり)

(甘利議員) 本日は、第1回の集中審議として、「金融政策、物価等に関する集中審議」を行う。

それでは、まず、日本銀行白川総裁から説明をお願いします。

(白川議員) それでは、私からは経済・物価の見通しと金融政策について説明する。時間の関係で、簡潔にお話をする。

縦長の資料の1ページ目、日本銀行は、一昨日、2014年度までの経済・物価見通しを公表した。資料の上部にあるように、我が国の景気は、当面、横ばい圏内の動きとなった後は、国内需要が各種経済対策の効果もあり底堅く推移し、海外経済が減速した状態から次第に脱していくにつれて、年央ごろにかけて緩やかな回復経路に復していくと考えられる。

これを、各政策委員の見通しの中央値で申し上げますと、実質GDP成長率については、2013年度はプラス2.3%、2014年度はプラス0.8%と予想している。

物価面では、表の右側の欄にあるとおり、2013年度はプラス0.4%、2014年度については、消費税引き上げの直接的な影響を除いたベースでプラス0.9%と予想している。

もちろん、こうした見通しにはさまざまな不確実性があることも十分に認識している。

時間の関係で、国内需要についての説明は省略して、5ページ目、最近の雇用・所得環境についてお話しする。

賃金の動向は、物価を考える上でも重要である。上段の失業率は、振れを伴いつつも、2009年半ば以降、低下傾向が続いている。もっとも、製造業における求人数の減少などを背景に、有効求人倍率はこれまでの改善傾向が一服している。

中段のグラフは、上に行くほど企業にとって雇用人員が不足していることを表している。これを見ると、不足感が強まっている黄色の非製造業と、過剰感が強まっている青色の製造業の間で二極化の動きが目立ってきている。

6ページ目、上段のグラフにあるとおり、生鮮食品を除いた消費者物価の前年比は、2009年半ばのマイナス2.4%をボトムに緩やかに上昇してきたが、ここ数か月は、おおむね前年比0%で横ばいの動きが続いている。

先行きは、当面、前年のエネルギー関連や耐久消費財の動きの反動からマイナスになった後、再び0%近傍で推移すると見ている。さらに、その後はマクロ的な需給バランスの改善を反映して、徐々に緩やかな上昇に転じると考えている。

7ページ目、景気と物価の関係である。

上段のグラフにあるとおり、やや長い目で見れば景気が回復し、需給ギャップが改善すれば、消費者物価の上昇率が高まっていくという関係が見てとれる。

冒頭述べたとおり、2014年度にかけて物価上昇を予想しているのも、基本的には、今後、底堅い内需と輸出の回復により、需給ギャップが改善していくと見ているからである。

次に、8ページ目、上段のグラフにあるとおり、企業の成長期待が低下する中であって、コスト削減のため、賃金には低下圧力がかかっている。これは、我が国の場合、厳しい状況においても、できるだけ雇用を維持するよう努力をしてきた結果という面もある。

次に、9ページ目、企業の価格設定行動も重要である。

1990年代以降、これは短観であるが、赤い線の販売価格DIが、青い色の仕入れ

価格のD Iを継続的に下回っているという事実は、仕入れ値の上昇を売り値へ転嫁することが難しい状況が続いていることを意味している。

このように、現在、日本の企業は成長期待が低下し、既存市場の拡大が望みにくい中で、価格競争やコストの削減を行っている。その意味で、魅力的な投資機会をつくることによって、趨勢的な成長率や成長期待の低下に歯止めをかけることが極めて重要である。

次に、10 ページ目、日本銀行の金融政策運営について説明する。

22 日の金融政策決定会合において、金融緩和を思い切って前進させることとした。先だっこのこの会議で申し上げたとおり、第 1 に、消費者物価の前年比上昇率で 2 % という物価安定の目標を導入した。

第 2 に、資産買入等の基金について、期限を定めない買入れ方式を導入した。日本銀行は、本年中も基金を通じて大規模な買入れを行うほか、金融機関が貸し出しを増やした場合、その全額までバックファイナンスする仕組みを今年初から導入して、これにより、新たに 15 兆円を上回る資金を供給することを想定している。来年以降も基金を通じて毎月 13 兆円程度の資産の買入れを続けていく考えである。

こうした取り組みによって、物価安定の目標を目指し、強力な金融緩和を推進していくという姿勢を明確にすることができると考えている。

日本銀行としては、物価安定の目標のもと、金融緩和を強力に推進し、これができるだけ早期に実現することを目指していく。その際には、金融面での不均衡の蓄積などの問題が生じていないかどうか確認していく。

次に、1 ページ飛んで 12 ページ目。現在、上場企業における実質無借金企業の割合は 4 割を超えており、上場企業だけでなく非上場も含めて、企業全体の現預金保有額は 215 兆円にも上っている。先ほど、伊藤議員からもお話があったが、緩和的な金融環境が活用され、企業がもっともお金を使う状況になれば、日本経済はもっと成長することが可能となっていく。

日本銀行としては、引き続き政府との十分な連携を図りつつ、日本銀行の責任と判断において、強力な金融政策運営を行い、みずからの使命をしっかりと果たしていきたいと考えている。

(甘利議員) 次に、経済の現状や対策の効果等について、内閣府事務方から説明する。

(石井内閣府政策統括官) 資料 3 をご覧いただく。景気の現状認識と緊急経済対策の効果について、概要を説明する

1 ページ目。昨日の月例経済報告において、「景気は弱い動きとなっているが、一部に下げ止まりの兆しも見られる」として、景気の基調判断を先月に比べて上方に変更した。これは自動車販売の下げ止まりなどを背景として、個人消費が底堅く推移し、生産にも下げ止まりの兆しが見えること、このところの円高是正や株高などが企業マインドにも影響を及ぼしつつあることを踏まえたものである。

参考 3 にあるように、内閣府の景気ウォッチャー調査においても、昨年 11 月下旬以来、連続で景気の判断が上昇しているところである。

景気の先行きについては、当面、弱さは残るものの、輸出環境の改善や経済対策の効果などを背景として、再び景気回復へ向かうことが期待されている。ただし、海外景気の下振れが、引き続き我が国の景気を下押しするリスクとなっていることに注意することが必要である。

2 ページ目。「日本経済再生に向けた緊急経済対策」の規模と効果について説明する。

この左の表にあるように、「復興・防災」、「成長による富の創出」、「暮らしの安心・地域活性化」という 3 つの柱で、国の財政支出は経済対策関連で 10.3 兆円程度、補

正予算全体で 13.1 兆円程度。事業規模としては 20.2 兆円程度を計上している。

この予算措置による経済効果の見込みとしては、実質 GDP の押し上げ効果は概ね 2% 程度、雇用創出効果は 60 万人程度と見込んでいる。これに加え、盛り込まれた規制改革、税制改革、金融資本市場の活性化等の各施策や、イノベーション促進、研究開発をはじめとする成長戦略等の具体化によって、民間投資や消費の喚起、競争力の強化、所得・雇用の増大を伴う経済成長を見込んでいるところである。

以上である。

(甘利議員) それでは、自由討議に入る。今日は集中審議の第 1 回目ということで、検証の視点を幾つか提示したいと思っている。

まず、第 1 に、今、説明のあった日本銀行の見通しでは、2014 年度においても消費者物価上昇率は 0.9% である。この数字と目標である 2% との関係はどう考えるかということである。

第 2 に、一昨日決定をされた、無期限の資産買入れを含めた現在の金融政策と 2% の目標の関係をどう考えるのかということである。

それでは、自由に意見をいただきたい。白川議員には後でまとめて発言をいただく。

(佐々木議員) 今、甘利議員から指摘のあった 0.9% と 2% の話は、非常に重要だと認識をしている。また、その前提となる 0.9% そのものも、これは除く生鮮食品ということであって、要するにコアである。そういう意味では、現状は、原発が停止して以降、エネルギーそのものの価格というか、輸入が非常に貿易赤字の重荷になっている。今回、発表されたところによると、6兆 9,000 億円強の貿易赤字のうち、半分くらいは燃料費に当たっていると伺っている。

そういう意味では、これはコアではなくコアコアで考えていくべきなのか。この数年、過大なエネルギー輸入が改善されないときに、さらにその 2% に行く道筋でもっと厳しいことが起こる。厳しいというよりは、しっかりしたことをやっていかなければいけないということだと思うので、ぜひその道筋の確立をお願いしたい。また、金融緩和のメカニズムとして日銀が銀行から国債を買って、その金でもう一回、銀行が国債を買うようなショートカットのようなことではなく、お金が確実に市中に出回るメカニズムも、これは政策のマスターでももちろんあるとして、考えていかなければいけないと思っている。ぜひそのところをお願いしたい。

あとは 10 ページのところも、1 番の物価安定の目標の導入の中で、2 番目のパラグラフで「リスク要因を点検し」ということで、問題が生じていないか確認していく。これは非常にリスクのためにはよろしいと思うのだが、具体的なガイドラインのようなものがあるとないで、時間的な猶予や効率に差が出てくることで、いろいろ安定しないで、ぱっと発散してしまうようなこともあるのではないかと思うので、そのところのお考えをお伺いしたい。

(小林議員) 今の佐々木議員に関連するが、2014 年から無制限にやるとは言え、結果としては 10 兆円。2015 年に償還を考えるとほとんどフラットになるというあたりは、状況を見ながらかなりフレキシブルに変更をお考えなのかというのが 1 つ。

それと、やはりこれはマイルストーンというか、クォーターごとにチェックする中で、ケーススタディーが必要だと思うのだが、どういう状況に置いたら、どういうアクションをとるか。あるいはシミュレーションも含めて、もちろん成長戦略の結果、あるいは財政出動の部分のフィードバックも含めて、その 3 つのファクターをある程度のシミュレーションというのか、ケーススタディーをしながら、クォーターごとにそれとの乖離、よって次のアクション、という形はとれないものなのか。

(伊藤議員) 先ほど白川議員の説明にもあったように、物価というのは需給ギャップを反映して徐々に上がっていくのであるが、突然見違えるように半年、1 年でぽんと上

がるわけではない。しかし、一方で2%という目標を立てていることは、1つは2015年以降をどういう姿を描いたらいいのかということとも、かかわってくるだろうと思う。

であるから、今日はもちろん、あくまでも見通しは2014年であったのであるけれども、その先の状況について、これは推測の部分もあるかもしれないが、お話をいただきたい。

もう一点、これと関連し、さはさりながら、やはりデフレ脱却が着実に進んでいるということを国民、企業も家計も含めて、実感を日々持つていくことが極めて重要で、これがまさにデフレマインドの払拭だと思う。もちろん実際に物価が上がっていくことが最大の指標になるだろうと思うが、残念ながら物価には簡単にすぐ上がらないという粘着性があるとしたら、何らかの意味でデフレマインドが下がってきたなど、人々の意識が変わってきたということが、こういうところで指標でつかまえられるとよいと思う。

当面は今それがある。為替が円安になったということが、いい面も悪い面もあるのだが、何か動いているということを企業も国民も感じているわけであるが、この後も四半期ごとにここで議論をすれば、こういうところを見れば、我々も2014年、2015年と着実に目標に向かって物価が上がって、経済が動いているのだということをもう少し自信を持って、みんなで議論ができるだろうと思うが、それについて何か、こういうところに注目したらいいだろうか、あるいはこういうことを考えられていることがあれば、教えていただきたいと思う。

(茂木議員) 先ほど白川議員の説明をお聞きすると、12ページの図表12では、実質無借金の上場企業の割合が非常に増えている。これは実態だと思うのだが、安倍政権のもとでは3つのことをやっていく。

1つは、物価目標を定めて、そのもとで大胆な金融緩和をしていく。2つ目には、機動的な財政運営を行っていく。3つ目には、民間の投資を喚起するための成長戦略をとっていく。恐らくこれまでは成長戦略について、きちんとした目標がなかったり、企業マインドが研究開発投資、設備投資に向かわないから、こういう状況になっていると思う。民間に資金がある、もしくは新たな成長戦略を取るから金融緩和をやらなくていいということでおっしゃっているのではないと思うが、ミスリードにならないようにしてもらいたい。

(甘利議員) 今までに出た意見をまとめて、白川総裁に発言をお願いします。

(白川議員) たくさんの貴重な意見をいただいた。

物価の見通しであるが、基本的に物価の変動は、景気がよくなり、需給ギャップが改善していくと、物価が上がっていく。これは物の値段であるから、そういう意味では金融政策、あるいはさまざまな政策によって需要が高まっていく。そうしたことがこの物価を上げていくということである。これまでの経験、需給ギャップと物価との関係、こうしたものを想定しながら見通しを立てていくと、とりあえずこの2014年度については0.9%ということである。

先ほど伊藤議員から、その先はどうかということで、これはもちろん、各委員は2015年のイメージも持っているが、これについては最終的には海外経済がどの程度改善していくのかによって国内事情は変わってくるから、そこはいろいろなイメージを持ちながらも、かなり幅があるということである。ただ、方向としては、今の海外経済を前提にすると、この傾向が続いていくとの見通しを考えている。

消費者物価について、コアと言うか、生鮮食品を除くベースで考えるのか、あるいは食料・エネルギーを除くベースで考えた方がいいのか。これはいろいろな考え方があり得ると思う。日本銀行はいろいろな指標を見ている。海外を見てみると、米国は食



料とエネルギーを除くベースで、欧州はどちらかというヘッドラインというのか、総合インフレを見ているなど、いろいろな状況によって差がある。

日本銀行の場合は、将来の消費者物価を予測する上で、どういうベースの消費者物価が一番予測力が高いかということに注意して見ていて、過去の分析からは、日本の場合には生鮮食品を除くベースが一番予測力が高いという関係ではある。ただ、これはもちろん今後変わってくることもあるから、私どもとしてはいろいろな指標を丹念に見ていきたいと考えている。

佐々木議員から、日本銀行が銀行にお金を貸し、その銀行に貸したお金が企業にうまくいくメカニズムをしっかりと考えてほしいというご意見があったが、全くそのとおりである。日本銀行は、日本銀行から銀行の段階に行く金融政策の面では、もちろん強力にお金を出していくが、そこから先について、これは基本的には企業あるいは金融機関自身の取組、あるいはその背後にあるさまざまな規制緩和等もあるが、日本銀行としても、実はこの面でもできることはないかということで、成長基盤強化支援融資を行っている。企業にはぜひこうしたことも活用してほしいということで、今やっている。

金融面での不均衡について、それを判断する何かガイドラインがないかということである。これはもちろんガイドラインがあれば、私どももそれに従ってやっていきたいという思いはあるが、過去のいろいろな経済・金融の経験を見てみると、いろいろなリスクを想定しながらも、突然、非連続的に変化するということもある。そういう意味では、さまざまな指標を点検しながら、これを行っていききたいと考えている。

2014年以降の資金供給額である。先般12月に金融政策決定会合を開いて、この段階で決まったこととして、向こう1年余りの間に実は50兆円くらい資金が供給されるということで、これは既にアナウンスをしている。2014年以降は、その増えたところから、さらに増えてくるということである。もちろん状況に応じて、これは毎月毎月点検をしていくということであるが、これはもちろん、増え得るものである。

これは比喻で言うと、医者が治療をするときに普通、今の症状に対して薬を投与するわけであるが、日本銀行は向こう1年分を大量に供給しているが、その先についてもさらに薬を投与するということを決めた。ただ、その薬をどの程度投与するのがいいかについては、これはもちろん日本経済の症状を見ながら、しっかりその目標に照らして考えていきたいということである。

伊藤議員から、デフレマインドの解消を測る指標がないかということであった。物価自体については伊藤議員も御存じのとおり、さまざまな予想インフレーションに関する指標がある。これはエコノミスト、家計等々、あるいはマーケットのいろいろな予想、こうしたものがある。こうしたところもしっかり見ていきたいと思う。

先ほど伊藤議員がおっしゃったデフレマインドは、もう少し広い概念でおっしゃったと思うが、これについても、例えば将来の成長期待についての企業あるいは家計のアンケート調査がある。こうしたものを丹念に見ているが、今後ともしっかり見ていきたいと思う。

茂木議員がおっしゃった点は全く同じである。日本銀行は、こういう成長力強化の取組がないと金融緩和をやらないということは全くない。ここは非常にはっきりしており、大臣と全く同じ思いであって、日本銀行は強力な金融緩和を行うことで、政府は政府としてさまざまな施策をとる。これは政府の施策が条件ではなくて、日本銀行は日本銀行として、こうした政策をやっていききたいということ。これについては日本銀行は全くそごはない。

(高橋議員) 今回、復興をさらに促進する、追加的な公共投資をするということで、これが需給を積み上げることにつながっていく。そして、物価上昇にもそれが貢献して

いくと思う。

ただ、ちょっと伺ったところでは、被災地で相当ヒトとモノが不足している。あるいは今回、公共事業をさらに積み増すと、局所的にヒトが足りない、セメントが足りない、モノが足りないということになってしまう危険性がある。これは望ましくない物価上昇につながると思うので、全体的に需要が行き渡って、物価が上がっていくというような環境をつくるためには、そのボトルネックが生じないような工夫を、私はこれからよく見ていかなくてはいけないのではないかと考えている。留意点です。

(佐々木議員) 今、復興のお話が出たので、ちょっとお話ししたいと思う。流用の批判があったこともあるので、いろいろな意味で厳格化という話が出るのは当然だが、この厳格化と硬直化は多分違うと思うので、ぜひフレキシブルにその運用と適用範囲拡大をしっかりとやっていただきたい。運用そのものをフレキシブルにするというのは、現在、ハードウェアばかりに話が行っているので、本当はソフトも含めた形でしっかり運用ができるような形にしないと、なかなかハードだけでは元に戻るだけで、それ以上の成果が出ないというか、そういうことにもなるので、ソフト、ハード両面に適用範囲を拡大できるようなフレキシビリティを持たしていただきたいと思う。

(菅議員) 冒頭、高橋議員から話があった道路特定財源の話、これは全くない。今後、記者会見で私は否定することになっている。そもそもこの道路特定財源を一般財源化にしようとしたのが第一次安倍内閣の閣議であり、戻すことは全くない。

(麻生議員) 企業が給料を上げたら、それについてはインセンティブを出す。また、人員を増やしていただいた企業に関してもインセンティブを出すということを我々はやるのだが、問題は民間である。乗るか乗らないか。1992年から地価が下がり始めて、さらに下がり始めたのが多分1997年の金融危機。あのときに山一証券や三洋証券がつぶれて、日本長期信用銀行がつぶれて、北海道拓殖銀行がつぶれて、日債銀という話になって、あのころから多分また下がったと思う。

あれから企業の方は間違いなく、売り上げを伸ばすという利益の最大化をやめて、借金を減らしたほうが早い話はいいという、債務の最小化を目指していく方向でざっと突っ走って、借金を返して結果的に銀行は成り立たなくなってきた。金を貸す商売が成り立たなくなったのだと思う。その究極が1997年。企業が金融機関から借りている金は、それまでは大体年間50兆円くらいあったのであるが、どんどん減って、とにかく返済超ということになれば、間違いなく銀行は成り立つわけがない。

そうすると結果的にその金を誰が借りたかと言えば、それは政府が借り続けてくれたお陰で、結果的に銀行があれ以上は倒産しなかったのだと思う。バランスシート上で見ると、2002年から2004年には、ほぼ企業の債務超過が消えた。普通の会社で大体消えている。それにもかかわらず、企業はその後もずっと設備投資はしない、労働分配率は増やさないという状況がずっと続いてしまったものを、さあ、これはどうするか。

私はこのころのほうがよほど問題なので、最後の経済の成長戦略というところで、これに乗ろうという企業が出てきて、内部留保を取り崩して、なおかつ銀行から借入金を起こして、それで設備投資をするということをしなない限り、日銀が資金供給量を増やしても、そこから先に金が出ない。

そうすると、企業がどう対応していくかにかかって、これは企業の経営者のマインドの問題なので、民間のマインドをどうやっていくかということに関しては、政府が笛を吹いたって太鼓をたたいたって、それはなかなか気分の問題である。あのときに貸し剥がしに遭ったと、みんな思っている。

皆さん方は自分でビジネスをやられているからおわかりだろうが、いかにその気になるかということが重要。何となくこの一月の間、世の中は、何もまだしていない

のに株が2割も上がった、円が1割安くなったりしているが、何をしたかと言えば、まだ何もしておらず、まだ国会も開いていないのに、それでも気分は変わるわけである。

(高橋議員) 私は今の副総理のおっしゃったことも含めて、次回の経済財政諮問会議の場で、まさにストレートに取り上げて、議論をさせていただければと思う。

(報道関係者入室)

(甘利議員) それでは、議長から御発言をいただく。

(安倍議長) 本日は、金融政策に関する集中審議の第1回ということで、2%の物価安定目標の達成に向けた日本銀行の取組について、お話を伺った。

2%を1日も早く達成をしていただきたいと考えている。もちろん2%を達成するための具体的な金融政策手段については、日銀に我々はお任せをしているが、大胆な金融緩和を期待している。文字どおり、デフレファイターとして日本銀行に責任を持って、この2%という目標を達成していただきたいと思う。

そのため、次回の集中審議では、目標達成に向けた道筋をできる限りしっかりと描いていただきたいと思う。

また、昨日、産業競争力会議をスタートさせ、矢継ぎ早に行動を起こすと申し上げた。早速、今朝、成長戦略の一丁目一番地である規制改革会議を立ち上げたところである。明日、全閣僚を集めた日本経済再生本部を開催して、関係閣僚に指示を出す。政府として日本経済の競争力と成長力の強化に向けた取り組みを具体化し、そして、強気に推進をしていく。

予算編成の基本方針についてであるが、本日これから臨時閣議で決定をする。麻生副総理には、この考え方にに基づき、平成25年度予算編成を進めていただきたいと思う。

甘利大臣には、本日の議論も踏まえ、これからの経済財政諮問会議の進め方、議論すべき主要課題について、とりまとめをお願いしたい。それに沿って、今後、経済財政諮問会議で議論を進めていきたいと思うので、よろしく願います。

(報道関係者退室)

(甘利議員) では、取りまとめをする。

まず、本日取りまとめた平成25年度予算編成の基本方針については、本日これから臨時閣議で決定する運びである。

次に、前回に引き続き議論いただいた経済財政諮問会議の今後の検討課題については、私の方で取りまとめ、次回の経済財政諮問会議で配布する。

最後に、今般、政府・日本銀行がまとめた共同声明においては、2%の物価安定目標をできるだけ早期に達成するとされている。今後も経済財政諮問会議の集中審議では、進捗状況の検証を通じて、日銀総裁に説明責任を果たしていただき、2%に向けた歩みを着実なものとしたいと思っている。

それでは、以上をもって、本日の経済財政諮問会議を終了する。

(以上)